

平成31年第12回定例公安委員会会議録

開催日時 平成31年4月25日(木) 午前11時15分～午後2時50分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時45分

2 出席者

公安委員会 増谷委員長 小谷委員 衣笠委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、中田補佐)

3 議題事項

○運転免許更新に係る審査請求の裁決(警務部)

○警察職員等の援助要求(警備部)

(1) 運転免許更新に係る審査請求の裁決(警務部)

警察本部から、運転免許更新に係る審査請求について、本件請求を認容する旨の裁決案の説明がなされた。

委員

審理経過の報告を受けている。このとおり決裁する。

(2) 警察職員等の援助要求(警備部)

警察本部

この度の御代替わりにより皇嗣となられる秋篠宮同妃両殿下の第30回全国「みどりの愛護」のつどい式典御臨席及び地方事情御視察に伴う警衛警備のため、広島県公安委員会、岡山県公安委員会及び島根県公安委員会に対し、警察職員等の援助要求を行う。

また、大阪府公安委員会より、「G20大阪サミット」開催に伴う警戒警備の万全を期すため、警察職員等の援助要求があり、警察官を派遣する。

委員

事前に説明を受けており、このとおり決裁する。どちらの行事も警備に万全を期していただきたい。

4 報告事項

- 各種大会等報告（警務部）
- インフルエンザ罹患状況（警務部）
- 鳥取県警察情報管理システムの改元対応（警務部）
- 平成31年度監察実施計画（警務部）
- スクールサポーターの活動状況（平成30年度中）（生活安全部）
- 春の行楽期における鳥取砂丘周辺渋滞対策（交通部）
- 5月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

（1）各種大会等報告（警務部）

警察本部

4月29日、大阪府立体育館において第67回全日本都道府県対抗剣道優勝大会が開催される。この大会は、年齢別、職業別の代表者7人によって構成されるチームでトーナメントによる団体戦を行うものであり、3将で県警の男性警察官が出場する。1回戦では福岡県と対戦予定である。

5月12日、鳥取県立武道館において平成31年度国民体育大会剣道競技鳥取県選考会兼全国都道府県対抗女子剣道優勝大会選考会が開催される。いずれもトーナメントによる個人戦であり、剣道特別訓練員等14人が出場する。

5月14日、警視庁術科センターにおいて平成31年度全国警察柔道・剣道選手権大会が開催される。いずれもトーナメントによる個人戦であり、柔道には3人、剣道には4人が出場する。

なお、例年開催されている全国警察柔道大会、同剣道大会、同逮捕術及び拳銃射撃競技大会は、諸般の事情により本年度は中止となっている。

委員

出場する警察官は、どのように日常業務と訓練の両立をしているか。

警察本部

機動隊に所属している者は、普段の業務に訓練の時間がある。また、それ以外に所属している者は、特別訓練員に指名しており、日常業務とは別に、業務として訓練を行っている。

警察本部

特別訓練員は各所属で自分の業務をこなしながら訓練を行っており、訓練に当たっては今後も配慮していく。

委員

出場する方は、日頃の成果が発揮できるよう頑張ってください。

(2) インフルエンザ罹患状況（警務部）

警察本部

県内のインフルエンザ警報期間は、本年1月23日から4月3日までの間であった。県警察の本年1月から3月までの罹患率は8.9パーセントと、前年比0.4パーセント上昇した。

インフルエンザの発症から職場復帰までは5日間程度を要しており、職務執行力の維持等、業務への影響は大きいため、本年度もこれまでと同様にインフルエンザ感染予防対策として、予防接種、手洗い及びマスク着用の感染予防対策が徹底されるよう取組を推進する。

教養資料の発行や手指アルコール消毒剤を配布するほか、互助会福利厚生事業として、インフルエンザの予防接種には発症リスクの減少及び重症化の予防効果があることから、警察職員1人当たり3,500円を上限として費用を助成する。

委員

職員の健康管理を組織でしっかりとフォローしていると思う。

委員

この時期でもインフルエンザに罹患する人がいるので、引き続き、健康管理には留意していただきたい。

(3) 鳥取県警察情報管理システムの改元対応（警務部）

警察本部

改元に伴う鳥取県警察情報管理システム改修の基本的な考え方は、警察業務と県民生活への支障を排除することであり、主なシステムの改修は今月中に終了する予定であるが、現時点でメーカーから改修のソフトウェアリリースが発表されていないソフトウェアについては、リリース後の検証作業等に必要な期間を踏まえ、本年6月以降の対応となる見込みである。

基本的な考え方を踏まえて鳥取県警察情報管理システム改修を実施するとともに、関係部署との情報共有や情報管理課等における検証を実施しており、警察業務や県民生活への特段の支障が生じないように作業を進めていく。

委員

6月以降にシステム改修をするものもあるということなので、順次対応し、支障が出ないように配慮していただきたい。

(4) 平成31年度監察実施計画（警務部）

警察本部

平成31年度の監察実施計画を策定した。本年度は、10月から11月までの間に県下9警察署を対象に総合監察を実施する。

警務部は文書ファイルの管理状況、時間外勤務時間数上限の厳守とその縮減のための働き方改革の推進状況等について、生活安全部は事件の管理及び許認可業務の管理状況について、刑事部は適正捜査及び組織的な捜査管理の推進状況について、交通部は受傷事故防止に向けた取組状況について、警備部は業務管理等について監察を実施する。

委員

毎年監察を実施しているが、慣れにより改善すべき点等を見落とすことがないように、厳正に監察を行っていただきたい。

(5) スクールサポーターの活動状況（平成30年度中）（生活安全部）

警察本部

スクールサポーターは平成18年度から運用しており、東部地区4人、中部地区2人、西部地区4人の計10人配置している。対象学校は、小・中・高・特別支援学校であり、平均すると1人当たり約20校を受け持っている。

主な活動状況は、少年の非行防止・立ち直り支援等として、学校における意見交換を始め、農業体験等を通じた立ち直り支援活動や、たまり場における街頭補導活動を実施した。学校等における児童等の安全確保対策の支援等では、登下校時における見守り活動、声掛け活動及び学校、保護者等との合同パトロールによ

る通学路の警戒活動を実施した。また、非行・犯罪被害防止教育の支援として、非行防止・犯罪被害防止教室の開催及び教職員に対する不審者対応訓練を実施した。そのほか、各学校周辺における不審者情報等を把握し、学校、保護者会等へ情報を提供した。

本年度のスクールサポーターは、10人中9人が前年度からの継続任用であり、より一層、学校訪問活動等による学校との連携の強化を図るとともに、学校及び児童・生徒に対するきめ細かな支援を行う。

委員

スクールサポーターと学校との間で、良い関係が築かれていると思う。

委員

少年サポートセンターの職員やスクールサポーターは、警察官とは違う立場であるからこそ、一般の方にとっては接しやすい部分があると思う。引き続き、いろいろな方が関わり、子どもたちの支援に努めていただきたい。

(6) 春の行楽期における鳥取砂丘周辺渋滞対策（交通部）

警察本部

春の行楽期における鳥取砂丘入込予測について、鳥取市が算出した内容によると、本年は10連休ということもあり、5月3日、4日をピークに約22万人の入込客が予測されている。

鳥取砂丘周辺の渋滞対策のため、関係機関では、事前広報や当日の情報発信、車両の分散誘導及びシャトルバスの運行等を行う。

警察の対応としては、道路管理者と連携して渋滞状況を早期に把握し関係機関で情報共有するとともに、白バイの機動力を生かした情報収集を行うほか、県警ヘリが運用できる状況であれば、上空からも確認を行う。また、警察車両の車載マイクを活用した渋滞車両への交通広報や渋滞状況に応じた信号制御及び警察官による交通誘導を行う。

委員

人の動きも多くなり、大きな交通事故が発生しないか危惧している。

委員

今までにない大型連休であり、事案発生時は適切に対応するとともに、事件、事故の被害を防ぐため、パトロールも行っていただきたい。

(7) 5月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

5月中の入校関係は、現在入校中の初任科第89期、90期に加え、初任補修科第36期が入校する。専科等の入校はない。

訓練関係は、初任科生を対象とした運転技能講習、逮捕術基礎級検定のほか、警察官としての職責の重要性を自覚させ、使命感の醸成を図ることを目的として拳銃貸与式を予定している。

4月中は、初任科生の特別生活指導期間中に、久松山登山、10キロマラソン等を行った。

委員

初任科生にとっては一つ一つのステップが大切なので、引き続きしっかりと教養を行っていただきたい。

5 その他

交通機動隊の訓練状況（交通部）

警察本部

本年度の新任隊員は、5月18日まで基礎訓練を実施中である。また、この度の定期人事異動で復活した中部分駐隊に再任した隊員は、延べ7日間の訓練を実施したところであり、今後も全体訓練を継続する。

例年開催されている全国白バイ安全運転競技大会は、今年度の中止が決定しているものの、特別訓練員は次年度に向け継続的に訓練を実施しており、技量の維持向上に努めている。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取6件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

警察職員等の援助要求

4 報告事項

- ・ 審査請求関係
- ・ 監察報告

5 決裁

- ・ 運転免許更新に係る審査請求の裁決
- ・ 改元に伴う鳥取県公安委員会告示等の一部改正

6 公安委員会補佐室との昼食会

7 公安委員会委員間の事前検討・協議等

8 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。